

# 総 会 宣 言

近年の世界情勢は、権威主義国家の台頭や自然災害により、一層の政治・経済などの不安定化を招いている。特に、ロシアのウクライナ侵攻は、今年で3年目を迎え長期化が懸念され、昨年11月のハマスとイスラエルの軍事衝突では、一般国民が犠牲となり多くの尊い命が奪われ、中東情勢にも緊張感が高まっている。また、東アジアでも中国や北朝鮮などの深刻な軍事的脅威が起こっており、我が国でも防衛費の増額が迫られている。

一方、災害対策では、COP28が昨年11月にドバイで開催され、気候変動の影響を大きく受ける発展途上国を支援する「損失と損害」基金の運用に向けて具体的なルールが決まった。また、温室効果ガスの排出量削減に関する長期目標達成に向け、進捗状況を評価する仕組みなども初めて実施した。しかし、気候変動対策が追い付かず、地球温暖化が原因とされる大規模な干ばつや山林火災、洪水などの被害が世界各地で相次ぐなど、自然災害の頻発化・激甚化が恒常的となり、世界人口の増加なども相まって、早急な地球温暖化対策や食料安全保障の重要性が問われている。

そのような情勢を背景に、国内では「みどりの食料システム戦略」に基づき、新たな価値、創造で食料生産拡大と気候変動対策を両立させるとし、食料安全保障の強化に向けては、制定から25年が経過した「食料・農業・農村基本法」の改正案が今通常国会に提出される。だが、この間、際限のない自由化・競争力強化に偏った新自由主義農政によって現場が意図しない改革が行われた。

その結果、農家戸数の減少や生産基盤が弱体化し、食料自給率は低迷を続けている。さらに、各地での戦争や為替相場の影響などで、生産資材価格が高騰し農業経営は圧迫され、農業者は経営存続の危機に瀕している。

よって、我々はここに第51回定期総会を開き、2024年度の運動目標を「輸入依存から国内生産の強化を図り、再生産可能な直接支払制度の確立と自給率向上を目指した食料安全保障の強化を求める運動」と決定した。また、世界情勢に的確に対応した運動の強化が必要であり、組織が掲げる『真の農政改革』の実現に向け、国民合意を図りながら、盟友一丸となり運動を展開していく。

なお、我々の要求実現には農民運動の理解者を一人でも多く増やし、協力関係を構築することが重要であることから、「農民政治力」を發揮して、多様な農業者が将来を展望できる、基本法の改正を目指していくこととする。

以上宣言する。

2024（令和6）年2月14日

北海道農民連盟第51回定期総会